

令和4年3月16日

水管理・国土保全局防災課

**激甚災害に指定された地方公共団体に特別の財政援助を行います**

～国土交通省関係では、12市町村を対象に  
約14億円の国庫負担の嵩上げを措置～

令和3年等に発生した、河川や道路などの国土交通省所管公共土木施設の災害について、局地激甚災害に指定された地方公共団体に対し、『激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律』に基づき、特別の財政援助を行うこととなりました。

12市町村（別添）に対して、通常の国庫負担（約62億円）に加え、約14億円の国庫負担の嵩上げを措置します。

## ○国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業に係る国庫負担の嵩上げ額

| 激甚災害<br>特例対象事業費 | 通常の国庫負担額<br>(国庫負担率平均) | 国庫負担の嵩上げ額 | 嵩上げ後の国庫負担額<br>(嵩上げ後の国庫負担率平均) |
|-----------------|-----------------------|-----------|------------------------------|
| 約90億円           | 約62億円<br>(0.730)      | 約14億円     | 約75億円<br>(0.878)             |

※ 四捨五入の関係で合計値は合致しない。

問合せ先

水管理・国土保全局防災課

企画専門官  
災害統計係中静  
中嶋、宮本

代表 03-5253-8111 (内線:35-712、35-754)

直通 03-5253-8457

FAX 03-5253-1607

令和3年等に発生した激甚災害(局地激甚災害4災害)に係る  
 国庫負担の嵩上げ措置を実施する地方公共団体(3市5町4村)

| 災 害 名                          | 都道府県名 | 市 町 村 名                                  | 備 考    |
|--------------------------------|-------|--|--------|
| 地すべり<br>【令和2年4月23日～令和3年11月22日】 | 高知県   | あきし<br>安芸市                               | (1市)   |
| 地すべり<br>【令和2年7月11日～令和3年11月5日】  | 長野県   | てんりゆうむら<br>天龍村                           | (1村)   |
| 豪雨<br>【令和3年5月7日～7月14日】         | 島根県   | うんなんし いいなんちよう<br>雲南市 飯南町                 | (1市1町) |
|                                | 広島県   | しょうぼらし<br>庄原市                            | (1市)   |
|                                | 熊本県   | やまとちよう<br>山都町                            | (1町)   |
|                                | 鹿児島県  | としまむら ちよう<br>十島村 さつま町                    | (1町1村) |
| 暴風雨及び豪雨<br>【令和3年8月7日～8月23日】    | 青森県   | かざまうらむら<br>風間浦村                          | (1村)   |
|                                | 島根県   | にし しまちよう ちぶむら おき しまちよう<br>西ノ島町 知夫村 隠岐の島町 | (2町1村) |